

令和6年度東通村防災訓練

9月1日、岩屋地区避難施設において、令和6年度東通村防災訓練を実施し、住民約60名が参加しました。

今回の訓練は、村内で新たに設立された「岩屋地区自主防災組織」共催のもとに実施され、避難道を活用した避難方法や避難所開設等の災害時における初動対応を確認しました。

また、村議会議員や村内各地区の総代が、今回の訓練を参観し、村内全体で防災意識の高揚を図る機会となりました。



待機場所(バイパス前)へ到着
徒歩で約10～13分掛かりました



避難道を通り徒歩で避難
※墓地前避難道入り口付近



住民避難開始



災害時用簡易トイレの設置訓練



段ボールベッドの組み立て訓練



組み立てた段ボールベッドの使い心地
はどうでしょうか？



非常食「アルファ米」・炊き出し訓練
※熱湯で15分・常温の水で60分で
戻る乾燥ごはん



AED操作及び胸骨圧迫による
心肺蘇生(心臓マッサージ)訓練



間仕切りの組み立て訓練

みんなで学ぶ・みんなが助かる

今回の防災訓練には、青森県防災士会むつ支部、東北電力株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、一般社団法人東通みらい共創協議会、青森県測量設計コンサルタント協会下北地区及び明成建販株式会社も参加し、訓練に参加した住民は、各団体から知見を得ました。

訓練にあたり、岩屋地区自主防災組織の相馬会長は「避難場所での生活は、共に助け合うことが大切です。できない人がいたら、誰かが助けなければいけません」と参加者に呼びかけました。今一度、一人ひとりが、災害を“自分事”と捉え、災害時の行動について考えましょう。